

C02C02 スマート宣言事業所登録制度 取組項目一覧

分類	必須項目	番号	取組項目	投資項目	
1 省エネルギー全般		1	専門機関による省エネルギー診断等を受診している。		
		2	エネルギー使用量を管理し、見える化・分析を行っている。		
		3	エネルギー・マネジメント・システム（EMS）を設置している。	投資	
		4	事業所の建物が、BELS、省エネ基準適合認定マーク（eマーク）、CASBEE等、環境性能に関する第三者認証制度での認定・認証等を受けている。	投資	
		5	太陽光発電設備・太陽熱利用設備・地中熱利用設備などの再生可能エネルギー利用設備を設置している。	投資	
		6	コージェネレーション設備を設置している。	投資	
		<b>必須</b>	<b>7</b>	<b>照明器具や空調機器の定期的な清掃を実施している。</b>	
			8	給湯設備や空調設備の配管を断熱化している。	投資
			9	ボイラーの燃焼空気量を適正に管理している。	
			10	節水機器の設置により上下水道使用量を削減している。	投資
			11	「エコマーク」や「再生紙使用マーク」等の環境ラベルの表示がある事務用品等を優先的に購入している。	投資
			12	「国際エネルギースターマーク」や「省エネラベル」等を参考に省エネルギー性能の優れたOA機器等を購入している。	投資
		<b>プレミアム必須</b>	<b>13</b>	<b>省エネの責任者及び担当者を決め、組織として省エネの実施体制を整備している。</b>	
			14	ノー残業デーの設定・残業時間の制限など、ワークスタイルの見直しに取り組んでいる。	
			15	テナントとの省エネ推進体制を構築している。（定例会議の開催・報告会の実施、テナントの省エネ担当者を登録 など）	
			16	テナント向けの省エネマニュアルを作成している。	
			17	テナントにエネルギー消費量・デマンド値を通知している。	
			18	テナントオーナーとの省エネ推進体制に参加している。（定例会議への参加、テナントの省エネ担当者を登録 など）	

分類	必須項目	番号	取組項目	投資項目
2 エネルギー消費量の削減 (照明・電力)	必須	19	業務に支障のない範囲で照明の間引きや部分的な消灯を実施している。	
		20	業務に支障のない範囲で照明の消灯時間帯を設定している。	
	プレミアム必須	21	事業所内の半数以上の照明にLED照明等の高効率照明を使用している。	投資
		22	事業所内のトイレ、給湯室、階段等、常時使用しない箇所の照明に人感センサーを導入している。	投資
		23	事務用機器等の省エネモード等を利用している。	
3 エネルギー消費量の削減 (空調)	必須	24	室温の適正管理(夏28℃、冬20℃を目安)に取り組んでいる。	
		25	クールビズやウォームビズを実施している。	
		26	空調負荷の低減のためブラインド等を適切に活用している。	
		27	空調の吹出口・吸込口やエアコン室外機の通風を確保している。	
		28	高効率空調設備を導入している。	投資
		29	屋根面・壁面等の断熱化や遮熱化を図っている。	投資
4 自動車の燃料消費量の削減		30	二重窓・複層ガラス・遮熱フィルム等による窓の断熱化や遮熱化を図っている。	投資
		31	プラグインハイブリッド自動車・電気自動車等の次世代自動車を導入している。	投資
		32	運転を担当する従業員にエコドライブの実施を促している。	
		33	運転を担当する従業員又は従業員グループ別の燃費を把握している。	
		34	配送・配車計画の策定等により、効率的な輸送経路による運行を行っている。	
		35	共同集荷・集配などによる積載率の向上を図るため、事業者間の連携に取り組んでいる。	
5 削減 廃棄物の		36	従業員のエコ通勤を推奨している。(公共交通機関・自転車の利用等)	
		37	3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組んでいる。	
6 保全 森林の		38	両面コピー、使用済みの裏紙使用、資料の電子化等により紙の使用量の削減を実施している。	
		39	森林の整備や保全活動に参加・協力している。	
7 推進 緑化の		40	敷地や建物(屋上・壁面等)の植栽や緑化をしている。	